

家裁（家庭裁判所）のヒトに聞いてみよう 成年後見制度のキホン

日時	令和4年7月25日（月） 13：30～15：30（受付13：15～）
会場	三田市総合福祉保健センター 2階 講座室
講師	神戸家庭裁判所 主任書記官 宮本 怜 氏
定員	40名（先着順）
対象	三田市内に在住・在勤・在学の方
申込方法	FAX・はがき・メールにて、名前・電話番号・お住まいの地区・ご質問・手話通訳／要約筆記の希望有無を記入し、下記までお申込みください。FAXの場合は裏面の申込書をご利用ください。

申込締切 7月15日（金）

※新型コロナウイルスの流行状況等により中止・変更となる場合がございます。
詳しくは三田市社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

【お問合せ・お申込み】

三田市社会福祉協議会 三田市権利擁護・成年後見支援センター
〒669-1514 三田市川除675 総合福祉保健センター内 1階
電話 079-550-9004 FAX 079-559-5704
Eメール kenri@sanda-shakyo.or.jp

「成年後見制度」は認知症や障害などにより、判断能力が十分でなくなっても安心して暮らせるように法的に守り、支援する制度です。

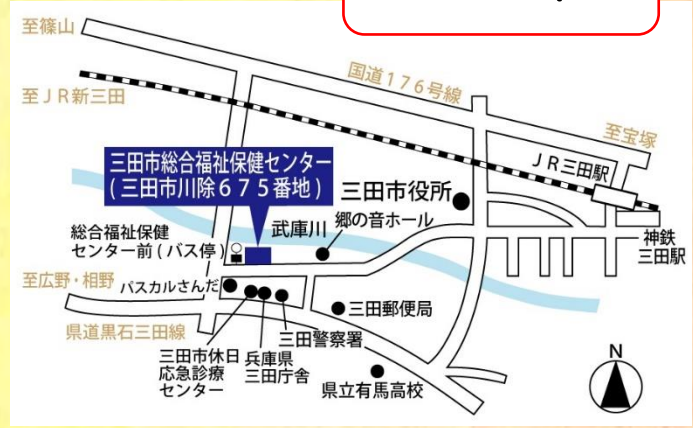
今後、自分やご家族が必要となったときのために、知ることから始め、将来に備えませんか。

会場地図

三田市権利擁護・成年後見支援センターとは…

「生活のしづらさ」に対する総合相談窓口です。
 これまでの方法では、支援が行き届かないような「困りごと」や「不安」をお伺いし、一緒に考え、「自分らしく暮らす」お手伝いをします。
 ※三田市からの委託事業として、三田市社会福祉協議会が運営しています。

ホームページはこちら→



研修会 FAX 申込書 (FAX 079-559-5704)

ふりがな お名前			
連絡先		手話通訳 要約筆記 希望	有 ・ 無
お住まいの地区	三田 ・ 三輪 ・ 広野 ・ 小野 ・ 高平 ・ 藍 ・ 本庄 フラワータウン ・ ウッディタウン ・ カルチャータウン ・ 市外		
成年後見制度に関する ご質問			

※時間に限りがありますので、いただいたご質問すべてにお応えできない場合がありますがご了承ください。
 ※定員に達した場合のみ、お電話にてご連絡させていただきます。